

## 「基本的な指針」を踏まえた独立行政法人会計基準の改訂 ～改訂が必要な箇所（案）～

### 1. 第1章 一般原則

#### 1.1 「第2 正規の簿記の原則」の修正

- ⇒ 「〈注3〉行政サービス実施コスト計算書の整合性」を削除
- ⇒ 誘導法による財務諸表の作成の徹底

#### 1.2 「第5 資本取引・損益取引区分の原則」の修正

- ⇒ 「会計上の財産的基礎」と「業務に関連し発生した剰余金」に着目して記載
- ⇒ 損益計算の仕組みのみならず、行政コストに関する説明も追加

### 2. 第2章 概念

#### 2.1 「基本的な指針」を踏まえた定義に修正

- ⇒ 旧：資産、負債、純資産、費用、収益、行政サービス実施コスト
- ⇒ 新（構成要素）：資産、負債、純資産、行政コスト、費用、収益、利益
- ⇒ 新（関連概念）：サービス提供能力、経済的便益、会計上の財産的基礎

#### 2.2 「第17 引当金」の修正

- ⇒ 中期計画等に照らして客観的に財源措置されていると明らかに見込まれる将来の支出については引当金を計上しない旨の記載あり（バスケット条項）
- ⇒ 独立行政法人固有の会計処理のため、第2章から第11章に記載場所を変更

#### 2.3 「〈注12〉資本剰余金を計上する場合」、「〈注14〉〈注15〉費用又は収益の定義から除かれる事例」及び「第24 行政サービス実施コスト」の修正

- ⇒ 「独立行政法人の損益計算書の役割に照らして費用として扱うべきでない資源消費額」、「会計上の財産的基礎」及び「フルコスト」の概念を踏まえた記載に修正
- ⇒ 「〈注18〉行政サービス実施コスト計算における損益計算上の費用及び控除すべき収益の範囲」を削除
- ⇒ 「〈注19〉機会費用」を削除

### 3. 第3章 認識及び測定

#### 3.1 特になし

- ⇒ 「第11章 独立行政法人固有の会計処理」が別途の章立て

## 4. 第4章 財務諸表の体系

### 4.1 「第4-2 財務諸表の体系」の修正

- ⇒ 旧：貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類、行政サービス実施コスト計算書、附属明細書（計6書類）
- ⇒ 新：貸借対照表、行政コスト計算書、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類、附属明細書（計7書類）

### 4.2 「第4-4～第4-8 財務諸表の作成目的」の修正

- ⇒ 「基本的な指針」における財政状態、運営状況、財政状態と運営状況との関係及びキャッシュ・フローの状況の整理を踏まえて記載を修正

### 4.3 「<注4-1>行政サービス実施コスト計算書」の廃止

- ⇒ 行政コスト計算書の記載に変更

## 5. 第5章 貸借対照表

### 5.1 「非交換取引から生じた資産」の表示

- ⇒ 運営費交付金等により財源措置されることが中期計画等により明らかにされている退職給付債務等に対応して計上される資産の取扱い
- ⇒ 「第5-5 資産の表示項目」の「投資その他の資産に属する資産」の内訳科目として、もしくは「保証債務見返」に関する記載の次に、「〇〇見返」等の科目を記載

### 5.2 「非交換取引から生じた負債」の表示

- ⇒ 運営費交付金債務、預り施設費、預り補助金等、資産見返負債など、独立行政法人固有の科目の取扱い
- ⇒ 「第5-7 負債の表示項目」の流動負債又は固定負債の内訳科目として、もしくは「保証債務」に関する記載の次に、「繰延〇〇」等の科目を記載

### 5.3 「基本的な指針」を踏まえた「評価・換算差額等」の新設

- ⇒ 「第5-8 純資産の表示項目」に「評価・換算差額等」の記載を追加

### 5.4 「第5-9 貸借対照表の様式」の修正

- ⇒ 資産、負債、純資産（資本剰余金、利益剰余金、その他有価証券評価差額金）の科目の名称を修正

## 6. 第●章 行政コスト計算書

### 6.1 「第○○ 表示区分」、「第○○ 行政コスト計算書の様式」の記載を新設

⇒ 損益計算書との関係を踏まえて表示区分と様式を新設

- |  |
|--|
| ① 「行政コスト」は「費用」と「それ以外の項目」が含まれることを踏まえた様式 |
| ② 「行政コスト」から「費用」が抽出される情報の流れを踏まえた様式 など   |

## 7. 第6章 損益計算書

### 7.1 損益計算書の様式の修正

⇒ 「第○○ 行政コスト計算書の様式」を踏まえた修正

## 8. 第●章 純資産変動計算書

### 8.1 「第○○ 純資産変動計算書の記載の基準」等の新設

⇒ 表示区分、分類、様式等の新設

⇒ 「株主資本等変動計算書」等を参考にした様式

## 9. 第7章 キャッシュ・フロー計算書

### 9.1 特になし

⇒ 独立行政法人会計基準の定めにキャッシュ・フロー計算書の取扱いを委ねる旨、「基本的な指針」において記載あり

## 10. 第8章 利益の処分又は損失の処理に関する書類

### 10.1 「＜参考＞経営努力認定の考え方」に関する記載の修正

⇒ 「独立行政法人の経営努力認定について」（平成28年6月1日一部改定。総務省行政管理局）等を踏まえた記載の修正要否

## 11. 第9章 行政サービス実施コスト計算書

### 11.1 記載の全削除

⇒ 「第●章 行政コスト計算書」の新設に伴う削除

## 12. 第10章 附属明細書及び注記

### 12.1 「第●章 純資産変動計算書」の新設による明細の修正

- ⇒ 「第79(10) 資本金及び資本剰余金の明細」の修正/削除
- ⇒ 「第79(11) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細」の修正/削除

## 13. 第11章 独立行政法人固有の会計処理

### 13.1 現行の損益外項目の取扱い

- ⇒ 「基本的な指針」を踏まえた損益外項目の対象の拡大
- ⇒ バスケット条項の新設（詳細のQ&A 移行など）

### 13.2 現行の引当外項目の取扱い

- ⇒ 「基本的な指針」を踏まえた簿外処理の廃止（退職給付債務、賞与）
- ⇒ 第17のバスケット条項を記載修正の上で受入（詳細のQ&A 移行など）

## 14. 第12章 区分経理の会計処理

### 14.1 「第4章 財務諸表の体系」を踏まえた修正

- ⇒ 法人単位行政コスト計算書、法人単位純資産変動計算書の要否
- ⇒ 勘定別行政コスト計算書、勘定別純資産変動計算書の要否

## 15. 第13章 連結財務諸表

### 15.1 「第4章 財務諸表の体系」を踏まえた修正

- ⇒ 連結純資産変動計算書&連結剰余金計算書の要否
- ⇒ 連結財務諸表における科目名の変更要否

## 16. その他

### 16.1 「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準」及び「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準注解」の修正

- ⇒ 「第9章 行政サービス実施コスト計算書」の記載削除による修正

以上